

目 次

◎会議録第 1 号（2 月 12 日）議案説明・質疑

開 会	4
町長挨拶	4
開 議	4
日程第 1	会議録署名議員の指名 4
日程第 2	会期の決定 4
日程第 3	報告第 1 号 専決処分の報告について（R 6－7 雨対策 2 号－1 塩屋排水機場整備工事変更請負契 約の締結について（専決第 1 号）） 4
日程第 4	議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令 和 7 年度松前町一般会計補正予算（第 7 号）（専決第 2 号）） 6
日程第 5	議案第 2 号 令和 7 年度松前町一般会計補正予算（第 8 号） 7
閉 議	9
町長挨拶	10
閉 会	10

令和8年第1回松前町議会臨時会会議録

令和8年2月12日第1回臨時会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1番 重松 知之	2番 池内 邦仁	3番 池田 幸子
4番 西村 元一	5番 渡部 恵美	6番 曾我部 秀司
7番 住田 英次	8番 田中 周作	9番 城村 トキ子
10番 影岡 俊範	11番 稲田 輝宏	12番 村井 慶太郎
13番 藤岡 緑	14番 加藤 博徳	

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、欠席議員を除いた13名である。

欠席議員は、次のとおりである。

9番 城村 トキ子

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田 中 浩 介
副 町 長	徳 居 芳 之
教 育 長	足 立 一 志
総 務 部 長	大 川 康 久
保健福祉部長	金 子 貴 徳
産業建設部長	山 田 善 仁
出 納 局 長	仙 波 晴 樹
教育委員会 事務局 局長	住 田 民 章
総 務 課 長	平 村 展 章
財 政 課 長	中 村 明 博
税 務 課 長	塩 梅 敬 介
町 民 課 長	渡 辺 司

福 祉 課 長	佐 藤 真 一
保 険 課 長	楠 田 洋 子
子育て支援課長	大 西 雅 弘
健 康 課 長	渡 部 直 樹
まちづくり課長	大 政 邦 弘
産 業 課 長	大 塚 英 輔
会 計 課 長	田 中 俊 臣
会計課技監	永 井 仁
上下水道課長	住 田 俊 哉
学校教育課長	柏 原 正
社会教育課長	三 原 三千夫

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	田 中 志 延
議会事務局 書 記	坂 本 礼 子

令和 8 年第 1 回松前町議会臨時会

議 事 日 程 表

No. 1

	令和 8 年 2 月 12 日（木）	午前 10 時 00 分	開議
	開 会		
	町長挨拶		
	開 議		
日程第 1	会議録署名議員の指名		
日程第 2	会期の決定		
日程第 3	報告第 1 号	専決処分の報告について（R 6－7 雨対第 2 号－1 塩屋排水 機場整備工事変更請負契約の締結について（専決第 1 号））	
上程	報告	質疑	
日程第 4	議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度松前町一 般会計補正予算（第 7 号）（専決第 2 号））	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第 5	議案第 2 号	令和 7 年度松前町一般会計補正予算（第 8 号）	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
	閉 議		
	町長挨拶		
	閉 会		

○議長（住田英次） 開会に先立ちまして御報告いたします。

9 番城村トキ子議員から欠席届が提出されています。

午前10時0分 開会

○議長（住田英次） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、ただいまから令和8年第1回松前町議会臨時会を開会します。

町長より招集の挨拶があります。

田中浩介町長。

○町長（田中浩介） 議長の御指名によりまして、御挨拶を申し上げます。

本日、臨時の町議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御多忙の中を御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会には、報告案件1件、専決処分の承認案件1件、予算案件1件の議案を提出しております。各議案の詳細につきましては、提案理由の中で申し上げたいと思います。御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（住田英次） 挨拶が終わりました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（住田英次） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。

13番藤岡緑議員、14番加藤博徳議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（住田英次） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員会で協議の結果、本日1日限りと決定しました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について（R6-7雨対策第2号-1塩屋排水

機場整備工事変更請負契約の締結について（専決第1号）

（上程、報告、質疑）

○議長（住田英次） 日程第3、報告第1号専決処分の報告について（R6－7雨対第2号－1塩屋排水機場整備工事変更請負契約の締結について（専決第1号））を議題とします。

提出者の報告を求めます。

田中浩介町長。

○町長（田中浩介） 議案書3ページをお開きください。

報告第1号について報告いたします。

R6－7雨対第2号－1塩屋排水機場整備工事について、契約金額を498万2,000円増額する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により、専決第1号として4ページのとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものです。

内容につきましては、永井会計課技監に説明させます。

○議長（住田英次） 永井会計課技監。

○会計課技監（永井 仁） 報告第1号について補足して説明させていただきます。

参考資料より説明させていただきます。

参考資料3ページを御覧ください。

施工場所は大字北川原で、工事請負業者は株式会社桃建設です。当初契約日が令和6年8月8日で、変更契約日が令和7年12月24日です。当初請負金額が1億1,858万円で、変更請負金額が1億2,356万2,000円と、498万2,000円、約4.3%の増額となったものです。

変更の主な内容は、津波や堤防の決壊による洪水の影響を考慮し、制御盤等の機器類及び自家発電設備の設置箇所を堤防下から堤防天に変更したことにより、擁壁及び堤防の盛土が追加となったものです。

資料4ページを御覧ください。

当初予定した制御盤等の設置位置になります。

堤防の下としていたものを、資料5ページ、6ページのように堤防の天と変更したことにより擁壁工や盛土工などの追加が必要となったものです。

以上です。

○議長（住田英次） 提出者の報告を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 質疑なしと認めます。

報告第1号を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松前町一般会計補正予算（第7号）（専決第2号））（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（住田英次） 日程第4、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（令和7年度松前町一般会計補正予算第7号（専決第2号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中浩介町長。

○町長（田中浩介） 議案書の5ページをお開きください。

議案第1号について提案理由を申し上げます。

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費が緊急に必要なことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年度松前町一般会計補正予算第7号を専決第2号として6ページのとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、中村財政課長に説明をさせますので、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（住田英次） 中村財政課長。

○財政課長（中村明博） 議案第1号専決第2号について補足して説明いたします。

議案書の8ページをお願いします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,588万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ155億357万2,000円になります。

初めに、歳出について説明いたします。

20ページをお願いします。

2款4項4目衆議院議員選挙費、補正額1,588万8,000円は、投開票事務に必要な人件費のほか、ポスター掲示場や開票所の設営に係る経費、投票所入場券の郵送に係る費用などです。

歳出は以上で、続きまして歳入について説明いたします。

議案書の19ページをお願いします。

15款3項1目総務費委託金、補正額1,588万8,000円は、衆議院議員選挙費委託金です。

以上で補足説明を終わります。

○議長（住田英次） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は承認することに決定しました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 令和7年度松前町一般会計補正予算（第8号）（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（住田英次） 日程第5、議案第2号令和7年度松前町一般会計補正予算第8号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中浩介町長。

○町長（田中浩介） 予算の議案書3ページをお開きください。

議案第2号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により補正予算を調製したため、同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものです。

予算の議案書5ページでございます。

令和7年度松前町一般会計補正予算第8号は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,224万8,000円を追加し、総額を156億8,582万円とするものです。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活応援商品券の交付及び食材費の価格高騰の影響を受けて食材調達に苦慮している松前町学校給食会に対する助成に係る経費を追加する予算となります。

なお、補正予算の財源といたしましては、国・県支出金が1億8,224万8,000円の増となっております。

以上が一般会計補正予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（住田英次） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番村井慶太郎議員。

○12番（村井慶太郎議員） ちょっとお聞かせ願いたいんですけどね、学校給食費、助成金620万円使うてあれするんやけど、もともと町長の選挙公約でもあった給食費無料化にするんやということで松前町も給食の無料化が始まって、そのときに僕、本議会かな、委員会の中でも物価高騰しとるのに予算足るんかと、予算がないけん言うて質を下げんようにしてくれという質問も何回もしたんですよ。そしたら大丈夫ですということなんやけど、今回、補正で620万円上がっとなやけど、助成金がないと給食の無料化はなかなか難しかったということで助成金をこれに充てて運用するということですか。助成金がなかったら立ち行っていないということなんですか、給食費の無料化が。ちょっとそこらお願いしたいんですが。

○議長（住田英次） 柏原学校教育課長。

○学校教育課長（柏原 正） 学校給食費につきましては、小学校が310円、中学校が350円と定めた上で、学校給食会はその費用で食材調達を行っております。

無償化については、給食費に相当する額を学校給食会に助成することで実質的に保護者の学校給食費を無償化しているものです。

今般、精米価格がおおむね1.7倍になるなど、食材費の物価高騰に対して現在の給食費で食材調達することが難しい状況であることから、給食費を超える食材調達分に対して、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して緊急支援するものです。

以上です。

○議長（住田英次） 村井慶太郎議員。

○12番（村井慶太郎議員） ですから、助成金がなかったら今後どうなっていくんですか。ちゅうことよね。助成があるけんこそ無料化は今回できるんでしょ。助成金がなかったら、物価高騰もかなり言いましたよ。物価高騰で立ち行かんような状態になっとなですかということで、今後助成金も何もしないで無料化が続くんかどうかちゅうことも聞いてみたいんですけどどうですか。

○議長（住田英次） 中村財政課長。

○財政課長（中村明博） 今回の交付金につきましては、物価高騰という一時的な社会経済状況に対応するものでございまして、恒常的な財源として当町も位置づけているものではございません。

交付金終了後につきましては、今後の物価動向や国の支援制度、そうした状況を見極めながら、町として必要な事業につきましては、一般財源での対応を含めて実施、検討をしてみたいと考えております。

今回の活用につきましては、将来の負担を先送りにするものではなくて、現在の急激な物価上昇に対応する住民や事業への影響を和らげるために対応するものでございます。

以上でございます。

○議長（住田英次） 村井慶太郎議員。

○12番（村井慶太郎議員） 当初から、僕、物価高騰のことをかなり言うたんやけど、物価高騰があろうがなかろうが、財源の確保をしてもろうて、松前町はもう無料化やというて打ち出しとんじゃけん、無料化できるような予算組みをしてもろて、こういうふうな助成金があるけんというて、もらうんもええんやろうけど、もともとの予算を取っとんやったら違う助成金の使い道もあるんかなというところで、もともとは無料化を打ち出しとんじゃけん、無料化にならないかんはずなんよ。助成をもらうたけん、助成金で無料化にするというんはちょっと方向が違うんかなということと言いたかったんですが、今後予算取りもきっちりやっていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（住田英次） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（住田英次） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

お諮りします。

各常任委員会が、松前町委員会条例に規定する所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（住田英次） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

閉会に当たり、町長より挨拶があります。

田中浩介町長。

○町長（田中浩介） 令和8年第1回臨時会の閉会に当たりまして、議長の許可をいただきましたので御挨拶を申し上げます。

本日の議会に提案させていただきました全ての議案について適切な議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後は事業の実施に全力で取り組んでまいります。

寒さが厳しい折、議員各位におかれましては、御自愛いただきますとともに、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（住田英次） これにて令和8年第1回松前町議会臨時会を閉会します。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松前町議会議長 住 田 英 次

松前町議会議員 藤 岡 緑

松前町議会議員 加 藤 博 徳